様式第３号

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表

（適用単位の変更を行う場合）

(1)　昨年度の利用者数

月	延べ利用者数（障害支援区分別）							実利用者数（障害支援区分別）							開所日数
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
1															
2															
3															
計															
平均	######	######	######	######	######	######	######								

※　障害支援区分がない者は、障害支援区分「１」にまとめて人数を計上のこと

比率

利用者	職員
#DIV/0!	1

(2)　サービス提供職員配置基準（常勤換算）

生活支援員	職業指導員	世話人			合計	サービス提供職員配置基準
						#DIV/0!

※　各サービスにおいて常勤換算算定する従業者の常勤換算人数を記載のこと。なお本項目は、療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型及び共同生活援助に適用するものである。

〇療養介護、自立訓練(生活訓練)…生活支援員

〇生活介護、自立訓練(機能訓練)…生活支援員・理学療法士又は作業療法士、看護職員

〇就労移行支援…生活支援員、職業指導員及び就労支援員

〇就労継続支援A型、就労継続支援B型…生活支援員及び職業指導員

〇共同生活援助…世話人

※ 多機能型事業所にあっては各サービス別に，共同生活援助は住居ごとに作成してください。

様式第３号

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表

（昨年度中に利用定員を減少して３月経過）

(1)　届出月の前月から直近３ヶ月間の利用状況

月	延べ利用者数（障害支援区分別）							実利用者数（障害支援区分別）							開所日数
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
計															
平均	######	######	######	######	######	######	######								

※　障害支援区分がない者は、障害支援区分「１」にまとめて人数を計上のこと

比率	
利用者	職員
#DIV/0!	1

(2)　サービス提供職員配置基準（常勤換算）

生活支援員	職業指導員	世話人			合計	サービス提供職員配置基準
						#DIV/0!

※　各サービスにおいて常勤換算算定する従業者の常勤換算人数を記載のこと。なお本項目は、療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型及び共同生活援助に適用するものである。

〇療養介護、自立訓練(生活訓練)…生活支援員

〇生活介護、自立訓練(機能訓練)…生活支援員・理学療法士又は作業療法士、看護職員

〇就労移行支援…生活支援員、職業指導員及び就労支援員

〇就労継続支援A型、就労継続支援B型…生活支援員及び職業指導員

〇共同生活援助…世話人

※ 多機能型事業所にあっては各サービス別に，共同生活援助は住居ごとに作成してください。

様式第３号

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表

（定員を増とした場合で６ヶ月経過していない場合）

(1)　定員変更前利用者の昨年度の利用者数

月	延べ利用者数（障害支援区分別）							実利用者数（障害支援区分別）							開所日数
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
1															
2															
3															
計															
平均	######	######	######	######	######	######	######								

※　障害支援区分がない者は、障害支援区分「１」にまとめて人数を計上のこと。

比率

利用者	職員
#DIV/0!	1

(2)　定員増分で受け入れた利用者数の算定（定員増加から６ヶ月を経過していない場合

増分の定員		×９０パーセント ＝	

(3)　サービス提供職員配置基準（常勤換算）

生活支援員	職業指導員	世話人		

合計	サービス提供職員配置基準
	#DIV/0!

※　各サービスにおいて常勤換算算定する従業者の常勤換算人数を記載のこと。なお本項目は、療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型及び共同生活援助に適用するものである。

〇療養介護、自立訓練(生活訓練)…生活支援員

〇生活介護、自立訓練(機能訓練)…生活支援員・理学療法士又は作業療法士、看護職員

〇就労移行支援…生活支援員、職業指導員及び就労支援員

〇就労継続支援A型、就労継続支援B型…生活支援員及び職業指導員

〇共同生活援助…世話人

※ 多機能型事業所にあっては各サービス別に，共同生活援助は住居ごとに作成してください。